

平成23年度 財政援助団体監査結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 財政援助団体監査 |
| 2 監査対象 | 財団法人四日市市まちづくり振興事業団（防犯外灯推進事業補助金）
市民文化部市民生活課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成24年2月3日 |
| 4 監査結果報告 | 平成24年3月30日 |

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【財団法人四日市市まちづくり振興事業団】

(1) 防犯外灯設置等補助金交付要綱について 自治会に対して行う補助について定めた防犯外灯設置等補助金交付要綱について、規定内容及び様式にいくつかの不備や不整合が見受けられた。見直しのうえ所要の改正を行うこと。【是正事項】	【措置済】 平成24年6月29日 防犯外灯設置等補助金交付要綱第8条、第9条、第11条、第12条及び様式中の不明瞭な個所を改正した。
--	---

【市民生活課】

(1) 補助金の支出について 補助金交付決定及び支出負担行為の決裁文書において、補助金を概算払するための理由、金額、支払時期についての記載に不明確な点があった。補助金を概算払しようとするのであれば、必要と認める理由、金額、支払時期について明確に記載するよう改めること。【是正事項】	【措置済】 平成24年6月29日 平成24年度の補助金交付にかかる手続きから、概算払するための理由、金額、支払時期を明記した。
---	--

平成23年度 財政援助団体監査結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査対象 財団法人四日市市まちづくり振興事業団（防犯外灯推進事業補助金）
市民文化部市民生活課（財政援助に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成24年2月3日
- 4 監査結果報告 平成24年3月30日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【財団法人四日市市まちづくり振興事業団】

<p>(1) 補助事業の執行管理について 補助金交付を適正に行うため、防犯外灯の新設や修繕の場合の現物確認を必ず行うとともに、帳簿等関係書類についても検査を行うこと。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月1日 設置、修繕が行われた防犯外灯の現物確認を実施していくと同時に関係書類の精査も徹底する。</p>
<p>(2) 管理費の見直しについて 補助金交付のための業務内容や必要人員を見直すことで、更なる経費の見直しを図ること。なお、当法人全体としての管理費の配賦方法の見直しと管理体制の簡素化や効率化を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月1日 公益法人の制度改革に伴い、平成25年4月1日から公益財団法人に移行する予定をしている。この機会に、新たな会計基準に沿った経費の見直しと管理体制の簡素化、効率化を図る。</p>
<p>(3) 会計処理について 補助事業実績報告書の収支決算書には、補助金の対象となる管理事務費の内訳を明確に記載するとともに、当法人の収支計算書の区分経理の表記方法も改めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月1日 公益財団法人化への移行時に整備する新たな会計基準に沿って作成する。</p>
<p>(4) 設置実態の把握について 人家や居住人口の増減などにより、防犯外灯の必要性は変化している。防犯外灯の適正な設置のため、新たに設置が必要となっている箇所の有無や既設の防犯外灯の必要性について、設置実態やLED化の進捗度の把握等に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月1日 防犯外灯の必要性については、各自治会において判断しているが、適正化を検証するため、設置実態やLED化の進捗度について計画書の提出を求めることにより把握していく。</p>

【市民生活課】

<p>(1) 当法人への指導監督について 当法人が自治会への補助金交付事務を適正かつ効率的に執行できるよう、地区市民センターと連携して各地区の情報を提供すること。また、自治会からの補助金申請書類を審査するためのマニュアルや現物確認を実施するための手順を提示するとともに、自らも抽出して現物確認を行うなど当法人への指導監督を強化すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月1日 地区市民センターを通じて当該制度を各自治会に周知しており、情報があれば直ちに当法人へ情報提供している。 審査マニュアルの整備や現地確認を行うことによる指導監督の強化を検討している。</p>
<p>(2) 補助金の効率性の向上について 安全なまちづくりという目的に対する補助金の効果を検証する方法を検討するとともに、消費電力が少なく長寿命の新規開発製品の導入促進や不要灯の一斉調査などの取組みを実施し、より経済的・効果的に目的達成に資するような補助制度となるよう、引き続き見直しと改善への取組みを行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年10月1日 近隣や同規模他都市の状況をみながら把握し、市民の安全性向上からみた防犯外灯の導入効果を検証する方法を検討していく。 また、消費電力が少なく長寿命であるLED防犯外灯を積極的に導入するよう働きかけており、平成23年度800灯の導入に対して平成24年度は2,000灯を超える見込みである。</p>